令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※以下に記載の事業は、実施計画書の提出時において、今後、臨時交付金を充当する可能性がある事業を示したものであり、 実際の臨時交付金充当事業とは異なる場合があります。また、事業の概要や実施時期についても、変更となる場合があります。

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|--------------------------------------|--------------------|--|------|------|
| 1 | ⑥農林水産業におけ る物価高騰対策支援 | 農業収入減少対策事業 | ①物価高が続く中で農業従事者への支援を行うことで、農業者を支援する。 ②農業収入保険加入者へ掛金掛捨て部分の保険料の1/2を補助 ③上限100,000円×15件 ④町内農業者 | R7.4 | R8.3 |
| 2 | ⑥農林水産業におけ る物価高騰対策支援 | 酪農業経営継続緊急支援事業 | ①物価高が続く中で農業従事者への支援を行うことで、農業者を支援する。 ②酪農業経営者への支援金 ③10,000円×210頭 ④町内農業者 | R7.4 | R8.3 |
| 3 | ③消費下支え等を通じ た生活者支援 | 地域応援クーポン券 | ①物価高が続く中で影響を受ける消費者への支援を行うことで、町民の生活を支援する。 ②住民1人当たり500円×4枚=2,000円分のクーポン券配布委託料 ③2千円×20,800人=41,600,000円、印刷費等9,238,900円 20,000,000円 げんき商店街推進事業補助金、2,839,000円 一般財源 ④町民 | R7.4 | R8.3 |
| 4 | ③消費下支え等を通じ た生活者支援 | 指定ごみ袋購入支援事業 | ①物価高が続く中で影響を受ける町民への支援を行うことで、町民の 生活を支援する。 ②指定ごみ袋の購入費増額分の補助 ③(45L)差額分2,750円(1箱)×240箱=660,000円 (3OL)差額分1,650円(1箱)×96箱=158,400円 ④町民 | R7.4 | R8.3 |
| 5 | ②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援 | 妊産婦医療費補助事業 | ①物価高が続く中で妊産婦への支援を行うことで、これから子育てを していく方々の生活を維持する。 ②妊産婦への補助金 ③補助金額 50人×40,000円 ④妊産婦 | R7.4 | R8.3 |
| 6 | ②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援 | 子ども医療費補助事業(R6補正分) | ①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て中の 方々の生活を維持する。 ②子供への補助金 ③補助金額 1.小中通院・高校入院 23,100,000円 2.高校生等通院分 5,250,000円 21,566,000円 一般財源 ④子育て世帯 | R7.4 | R8.3 |
| 7 | ②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援 | おむつ支援事業 | ①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て中の 方々の生活を維持する。 ②おむつ、おしり拭きの支給 ③おむつ、おしり拭き購入費 1,466,352円 ④子育て世帯 | R7.4 | R8.3 |
| 8 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 多子世帯学校給食費 減免事業 | ①物価高が続く中で子育て世帯、とくに物価高騰の影響が大きく出る 多子世帯への支援を行うことで、子育て中の方々の生活を維持する。 ②学校給食費の減免(教職員を除く) ③小学校 半額減免 300円×300人×1/2×191回=8,595,000円 全額減免 300円×70人×191回=4,011,000円 中学校 半額減免 350円×40人×1/2×191回=1,337,000円 全額減免 350円×0人×191回= 0円 ④多子世帯 | R7.4 | R8.3 |
| 9 | ②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援 | 子ども医療費補助事業(R7予備費分) | ①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て中の 方々の生活を維持する。 ②子供への補助金 ③補助金額 1.小中通院・高校入院 31,900,000円 2.高校生等通院分 7,250,000円 29,579,000円 一般財源 ④子育て世帯 | R7.4 | R8.3 |